

【公表用】

茨木市公募型プロポーザル 審査基準及び配点

審査項目		審査基準	配点	委員（6名） 一人あたり点数
委員 審査	企画提案内容	1 基本項目	120	20
		本業務の趣旨を的確に理解し、仕様書で定めた業務内容が網羅された提案がなされているか。 スケジュールや実施方法等は適切か。		
		2 セミナー	180	30
		企業の経営基盤強化につながるような効果的な内容が提案できているか。 効果的かつ実現可能な広報手段について、提案がなされているか。		
		セミナーのテーマや講師は、様々な業種や課題に対して幅広く対応が可能か		
		3 伴走型支援	180	30
		支援対象企業の想定される課題に対し、適切かつ支援を受ける企業が継続実施可能な取組が提案できているか。 伴走支援対象となる企業を十分に受け入れ可能か。また、伴走支援のための人員体制は十分か。		
		4 独自性	120	20
		仕様書記載の内容に加え、独自性のある提案はなされているか。		
		小計		
事務局 審査	業務実績	⑤同種または類似業務の経験が豊富か	40	
	業務実施体制	⑥イベント企画・運営やデザインなどの経験や知見を有する人員が配置されているか	40	
	参考見積書	⑦下記見積書審査基準により審査	80	
	小計			160
総合計			760	

【最低基準】

合計点の6割を最低基準とする。760点×60%＝456点

【事務局審査】

⑤同種または類似業務の経験が豊富か

参加申込の際に提出された「業務実績調書」により、1件につき、同種と判断できれば20点、類似と判断できれば10点。

同種の業務：中小企業者を対象としたセミナーの企画・運営業務、かつ伴走型企業支援業務

類似の業務：中小企業者を対象としたセミナーの企画・運営業務、または伴走型企業支援業務

※上限40点

⑥本業務に関する知見を有する人員、および業務の遂行が十分にできる人員が適切に配置されているか

下記のいずれかを満たす従事者1名につき、5点を加算する。

- ・中小企業者を対象としたセミナーの企画・運営を2回以上、実施したことがある者
- ・伴走型企業支援を1回以上、実施したことがある者

※上限40点

⑦下記見積書審査基準により審査

全提案者のうち、最低見積金額を提示した提案者を80点とする。

2位以下については、下記の演算式によるものとする。

80点×（提案者のうちの最低金額/提案額）